

平成30年度第1回定時評議員会議事録

- 1 日 時 平成30年6月19日(火) 午前10時00分から11時40分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 磯崎澄(議長)、磯山亮、伊藤俊哉、今井美代子、緒形まゆみ、田村浩三
遅参による出席者 なし
欠 席 者 なし
理 事 教山代表理事
事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成29年度事業報告及び決算について」

報告事項 ステップアップ実行プログラムと数値目標について

報告事項 小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書(案)について

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、磯崎議長が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長(以下「近藤事務局長」という。)より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者6名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として緒形評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、緒形評議員が選出された。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成29年度事業報告及び決算について」

近藤事務局長から、次のような報告があった。

去る5月25日、久保田監事及び松岡監事により、事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。両監事からは、「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいた。今後も、事業及び財務等の業務執行について、引き続き適正な処理に努めていきたいと考えている。それでは、事業報告並びに財務諸表等について、それぞれ担当職員から説明させていただく。

続いて、神山事業課長から、事業報告について次のような説明があった。

平成29年度の事業の実施状況と施設運営状況について説明する。平成29年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の指定管理期間の4年目として、各種事業の充実を図るとともに、利用しやすい施設を目指し施設運営を行った。初めに、小平市民文化会館である。平成29年度事業報告・財務諸表等の冊子の25ページの総括をご覧いただきたい。小平市民文化会館は、当初の予定

通り59事業を実施し、入場者5万181人の来場をいただいた。昨年度と比較して、4事業、6,124人の減である。自主事業のうち、大ホールで行われた公演の中では、「美輪明宏ロマンティック音楽会」、「ルネこだいら寄席 四派よったり競演会」、「清水ミチコ TALK&LIVE」、「山崎まさよし String Quartet」が完売となったほか、中ホールでは「第10回ルネお笑い演芸館」、レセプションホールでは、「アフタヌーンコンサート 津軽三味線合奏の世界」、「サロンコンサート オール・コントラバス無伴奏」、「ルネ・ジャズ・ピット 小林陽一 Monks Trio with 飯田さつき」などが完売となった。次に、本日配布した平成29年度の事業計画にそって説明する。平成29年度は、①「吹奏楽のまち小平」の推進、②子育て世代向けの企画の充実、③多様な芸術文化要望に応える企画の実施の3つを事業目標として掲げて事業を実施した。

目標の一つ目、『吹奏楽のまち小平』の推進事業としては、冊子16ページの東京吹奏楽団による吹奏楽クリニックを中高生を対象に行い、技術の向上を支援するとともに、全国大会記念演奏会、17ページの吹奏楽フェスティバルなどの発表の機会の提供や、13ページから15ページの出前コンサート、陸上自衛隊音楽隊、東京消防庁音楽隊演奏会など、吹奏楽に触れる機会の提供を行った。

二つ目の「子育て世代向けの事業」としては、12ページの夏休みフェスタで、様々な団体との協力により子ども向けの企画を実施した。また、9ページ(25)音楽の絵本、10ページ(32)子どもオペラ「3匹のこぶた」では、千人を超える来場者があり、多くの親子に楽しんでいただいていた。

三つ目の多様な芸術文化要望に応える事業としては、6ページの(3)の八千草薫さんが主演の演劇「これはあなたのもの」、7ページ(13)のクラシックバレエ「チャイコフスキー夢の三大バレエ」、8ページ(15)の松竹大歌舞伎「八代目中村芝翫襲名披露」、(20)劇団四季ミュージカルなどを行い、クラシックだけではなく様々な芸術文化要望に応えるよう、多彩な公演を実施した。また、新たな取組みとしては、23ページ「彫刻のアトリエをのぞいてみよう」を実施した。これは、平櫛田中彫刻美術館、武蔵野美術大学彫刻科との連携事業で、展示室をアトリエとして滞在制作を行い、その制作過程を見学できるというものである。この中の1日は、ワークショップを開催し、彫刻の体験を実施した。ここで制作された作品は、平櫛田中彫刻美術館の記念館で展示され、両施設の新たな連携として大きな効果があったと考えている。今年度も3者の連携事業として、夏休みに実施をするよう、現在調整を行っている。

個別の事業としては、6ページから25ページに掲載している。全体としては、6ページからの鑑賞系事業は35事業、28,711人、12ページからの啓発系事業は、10事業7,417人、16ページからの育成系事業は、4事業6,504人、18ページの支援系事業は、4事業2,328人、23ページからの地域の振興に関する事業は、5事業4,025人、25ページの小平市からの受託事業は、1事業1,196人、合計59事業、50,181人の来場をいただいた。次に26ページ、各施設の利用状況である。大ホールの使用率は、84.3%、前年度比1.3ポイントの増、中ホールの使用率は、73.4%、前年度比1.3ポイントの減、レセプションホールの使用率は、87.0%、前年度比3.3ポイントの減となっている。練習室1,2,3の使用率は、ほぼ100%であり、高い使用率となっている。利用人数は、ホール、展示室、会議室など全施設合計で27万4千916人、前年度比2,327人の増(0.9%増)である。

次に、28ページ、施設修繕実績である。主な修繕としては、経年劣化に対する修繕として、大

ホール舞台照明設備調光器盤修繕、非常用発電機部品交換修繕などを行ったほか、ルネハーモニー室内塗裝修繕、リハーサル室照明器具LED化交換修繕などを行い、質の向上を図った。市が行う工事としては、空調機ヒートポンプチリングユニット更新工事を行った。今後も市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

次に30ページ、避難訓練コンサートである。平成29年度は、初めて中ホールを会場として実施した。公演中に地震、火災が発生したことを想定し、来場者の避難誘導訓練を行った。また、小平消防署の協力をいただき、初期消火訓練及び、119番通報訓練なども併せて行い、職員のスキルアップを図った。

次に31ページ、ルネこだいら友の会会員数の推移である。平成29年度末で3,090人である。以上が平成29年度、小平市民文化会館の自主事業と施設運営状況等の報告である。

続いて、小平ふるさと村について説明する。再び冊子の25ページの総括をご覧いただきたい。小平ふるさと村の事業については、当初の予定どおり、45事業を実施し、12,323人の参加をいただいた。昨年度と比較して、361人の減である。

本日配布した平成29年度の事業計画では、①地域の歴史・伝統文化の継承、②地域の振興と賑わいの創出、③多彩な地域資源との連携の推進の3つを事業目標として掲げて事業を実施した。

一つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、冊子19ページの(2)柏もちづくり、(12)手打ちうどん作りなどの郷土学習、(7)七夕飾り、(16)餅つき、(19)豆まきなどの伝統行事、21ページの(2)盆棚飾り、(8)あぼひぼ飾り、(9)まゆ玉飾りなどの展示、19ページ(5)ベーゴマ大会などの昔遊び体験などを実施した。

二つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、22ページの(1)花まつり、(5)灯りまつりなどのイベント、(2)小学生によるよさこい踊りの披露、(6)古民家コンサート、(11)ふるさと村寄席などを実施した。新たな取組みとしては、22ページ、参加事業の(3)建物燻蒸体験会を実施した。これは、これまで休園日に古民家の建物維持のために行っていた燻蒸作業を公開し、古民家の保護保全への理解を深めていただこうと実施したもので、日頃見ることのできない作業の様子や茅葺き屋根の解説などを行い、好評であった。

三つ目の多彩な地域資源との連携の推進事業としては、22ページ(9)『発見こだいら』ふるさとをアートでつなぐ5日間』を実施した。これは、小平市中央公民館、武蔵野美術大学との連携で行われたもので、ふるさと村を会場に展示とワークショップを行った。個別の事業としては、19ページから22ページに掲載している。

全体としては、郷土の歴史的文化的継承事業は、19ページからの参加事業として、22事業、2,251人、21ページの展示事業として11事業、22,012人、地域の振興に関する事業は、22ページの12事業10,072人である。

小平ふるさと村での事業全体では、合計45本の事業を実施し、参加者数は、3万4千355人、前年度比1,041人の増、展示事業を除いた参加者数は、1万2千323人、361人の減である。

次に27ページ、入園者数である。6万1千939人、昨年と比較して、3千628人の減である。これは、夏の酷暑、秋の連続した週末の台風、厳しい冬の低温など天候の影響が大きかったことが要因と考えている。

次に31ページ、修繕実績である。主に経年劣化に対応するものとして、トイレ塗裝修繕、園内

通路の舗装の修繕、管理棟竹垣・下見板修繕などを行った。今後も市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

以上が平成29年度、小平ふるさと村の自主事業と施設運営状況等の報告である。市民文化会館、ふるさと村の両施設の事業運営については、小平市や小平市文化協会など関係団体との連携をはかりながら、小平市の文化芸術の振興、及び文化財の保存及び地域文化の伝承を図るとともに、地域活性化のための事業を展開し、多くの方に来場していただけるような施設運営を行っていく。

私からの説明は、以上である。

続いて、近藤事務局長から財務諸表等について次のような説明があった。

32ページの「3 役員等に関する事項」からご報告する。32ページの「3 役員等に関する事項」である。理事・監事の任期については、平成29年6月20日で改選され、現在の任期は、平成30年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。評議員の任期については、平成27年6月19日で改選され、現在の任期は、平成30年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。

次に、33ページの「4 役員会等に関する事項」である。理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回、臨時理事会を1回開催した。評議員会は、定時評議員会を3回開催した。議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認をいただいた。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて平成29年度決算状況について説明する。

まず、36ページの平成30年3月31日現在の貸借対照表である。資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億3,944万93円となっている。その下の負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は、8,680万81円となっている。正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更はない。一般正味財産は、5,264万12円で、うち特定資産への充当額は、5,000万円となっている。正味財産合計は、5億5,264万12円である。また、負債及び正味財産の合計は、6億3,944万93円で、中段の資産合計と一致している。

次に、37ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、40ページ、41ページの正味財産増減計算書内訳表から説明する。40ページ上段、I一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益から説明する。公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」は、③の事業収入として、チケット売上の自主事業収入や指定管理料の施設管理収入、④の受取民間助成金として、公益財団法人東京都歴史文化財団フレッシュ名曲コンサート共催分担金の受取助成金、⑦のグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等により、4億5,931万8,583円であった。収益事業等会計では、収1「受託チケット等の販売」は、101万9,325円であった。他1は、指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、施設管理収入のみで7,571万7,000円であった。収益事業等会計の合計額は7,673万6,325円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの国債で運用している収益と小平市補助金で合計247万4,984円となり、経常収益の合計額は、5億3,852万9,892円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億6,014万7,180円となっている。

このうち、印刷製本費は情報紙やチラシ、ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金となっている。収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、54万3,487円である。「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、7,571万7,000円である。

なお、平成29年度の市返還金支出はない。これにより、収益事業等会計全体の事業費計は、7,626万487円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は、5億3,640万7,667円である。

40ページ下段から41ページ上段の②管理費は、法人会計のみの費用で、341万5,665円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の、法人会計を含めた全会計の合計は、5億3,982万3,332円である。これらの状況から、当期経常増減額は、公益目的事業会計はマイナス82万8,597円、収益事業等会計はプラス47万5,838円、法人会計はマイナス94万681円となり、全会計合計は、マイナス129万3,440円となっている。やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は、47万5,838円のプラスとなることから、管理費相当分を控除した47万2,808円について、1/2の額である23万6,404円を公益目的事業会計に振り替え、同額の23万6,404円を法人会計に振り替えるものである。当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計はマイナス59万2,193円、収益事業等会計はプラス3,030円、法人会計はマイナス70万4,277円となり、全会計合計では、マイナス129万3,440円で、当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は5,161万921円、収益事業等会計は2万2,302円、法人会計は100万6,789円である。一番下の今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億100万6,789円で、右端の合計額は5億5,264万12円となっている。

次に、38ページの正味財産増減計算書である。これは、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、42ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。43ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、44ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

最後に、45ページの平成30年3月31日現在の財産目録であるが、前段で説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明は、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

田村評議員 例年、予算計上の際は、市返還金を見込まないことや、事業による収入の算出が難

しいこともあり、当期経常増減額と決算上の数字が大きく乖離している。平成29年度は、毎年度発生している市返還金が発生しなかった。今後、市返還金が発生しないことになるようであれば、次年度の予算の組み立て方法について見直しが必要になるのではないかと。

近藤事務局長 予算と決算の当期経常増減額が乖離している状況については、認識しているところである。平成29年度については、市返還金が発生しなかった。これまでは、税務署からの指摘もあり、当期経常増減額が前年度を上回らないような運用を行っていた。現在は、一般正味財産が適正な範囲とされる5,000万円程度になっているため、今後は、現状を維持できるような運用を行う。また、次年度以降の予算計上については、内部で調整・精査していく。

磯崎評議員 施設の修繕関係として、130万円を上回るものについては、市で実施するということであるが、今後、東京2020オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、市と連携して、修繕計画を立てることが必要なのではないかと。

近藤事務局長 指摘のとおり、開館から25年を経過し、施設は老朽化しており、大規模修繕は必要である。ただし、大規模修繕は、大きな予算措置が必要であり、市においても直ちに対応することができない。当面は、部分的な修繕を繰り返し、施設を存続させていくことになる。財団は、老朽化している施設の現状を最も把握しており、市に対して、状況報告を行っている。市としては、全体の予算の中から市内の公共施設の改修計画を調整している。財団としては、今後も市と連携を図り、施設運営に努めていく。

磯崎評議員 修繕計画については、財団と市が連携した会議体が必要であると考えているが、そうしたものはあるのか。

近藤事務局長 修繕計画の共同会議体は持っていないが、市とは、月1回の定例会議を行っている。また、それ以外にも必要に応じて電話連絡等、市とは連携を密にしており、意思統一は図られている。

田村評議員 平成31年度からは、新たな指定管理者制度の期間になるが、契約上の問題として、設備の老朽化が原因となるようなトラブル等に対する責任の範囲はどうなるのか。施設自体は市の所有物であり、適正な施設を維持する義務を負っている。指定管理提案書には、「修繕をお願いしていく」という表現が記述されているが、違和感がある。現状では、130万円以下の修繕は財団で実施しているが、中長期の修繕も含め、トータルで管理していくことが望ましい。ルネの修繕も市の計画で考慮されているとは思いますが、施設の状況を把握しているのは財団であることを考えれば、長期の計画は市と共同で作る必要があるのではないかと。

近藤事務局長 財団は市にとっては、一指定管理者であるため、事業主である市に対しては、老朽個所等の報告と、修繕対応への依頼というスタンスにならざるを得ない。ただし、財団としても、長期的な計画についての必要性は感じており、引き続き市に働きかけをしていく。

磯崎評議員 市は、中長期的な修繕計画を持っているのか。

近藤事務局長 市から具体的な中長期的な修繕計画は示されていない。

磯崎評議員 周辺自治体のホールについても改修を終えているところもある。ルネにおいても、

中長期の修繕計画を市と共同で計画し、進めていく必要があるのではないか。

教山代表理事 修繕計画について、様々な貴重な意見をいただいた。市に対しては、施設の状況については伝えているところではあるが、現時点では、明確な計画を持っていない。また、単年度のものにはならず、単位としては、何十億という規模の大きな事業になる。市としては、市全体の事業の中にルネの計画を収めていくことになる。財団としては、引き続き必要な情報を提供しつつ、市と連携した上で、施設維持管理に努める。市としても施設の老朽化について、問題意識は共有しているところではあるが、現時点では、これ以上、報告できない状況である。

近藤事務局長 修繕計画の補足として、現在、市では、市全体の公共施設について、公共施設マネジメントの文化施設研究部会で、検討を進めているところである。

磯崎評議員 ルネの耐震検査の結果について、問題はなかったのか。

杉本管理担当係長 平成25年度に劣化診断調査を実施している。その結果、施設躯体としての耐震性能は問題がないと評価されている。

磯山評議員 平成29年度事業報告について伺う。平成29年度のふるさと村の目標として、地域の歴史・伝統文化の継承が挙げられているが、どのようなものであったか。また、理事会では、どんな質問があったか。

神山事業課長 平成29年度は、展示事業として、こいのぼり・ひな人形の展示、十五夜・十三夜飾りの展示、おかまさまなど、祭事・季節ごと小平に残っている伝統文化に関する展示を行った。また、小平市の郷土研究会の協力も得て、手打ちうどん作り、柏もち作りを実施した他、昭和30年代頃の自宅で行っていた結婚式の再現として「昭和の結婚式」を実施し、小平市周辺の伝統文化を継承するような事業を行った。

近藤事務局長 理事会の内容としては、施設の修繕に関する質問として、「ルネとふるさと村の修繕は、専門性の高い技術等を必要とするため、高額になるものが多いと思われるが、業者選定は入札等を実施しているのか」、という質問があった。これに対し、「ホールという施設の特長から、専門的な技術を必要とする修繕・機器の調達等は、高額となる場合もある。」また、「修繕・工事等、規模の大きなものは、市で実施しており、複数社から見積もり合わせし、業者選定している。」と回答した。

次に、施設の利用率についての質問として、「練習室は90%を超えており、その他のホールについても高い使用率となっている。高い使用率が達成されていることは、喜ばしいことであるが、一方で、利用者視点では、なかなか施設を予約できないという状況でもある。施設の使用率としては、他市のホールと比較した場合、高すぎるということはないか。」という質問があった。これに対し、「既存の練習室1～3が予約で空きがない場合は、予約状況を考慮し、大ホール及び中ホールのリハーサル室を練習室の代用として貸出しするなど、利用者の利便性に可能な限り配慮している。なお、他市のホールと比較しても使用率は適正な範囲内であると考えている。」と回答した。

次に、ふるさと村のイベントについての質問として、「イベントによっては、入場者数が10人に満たないものもある。イベントの広報等に課題はないか。」との質問があった。これに対し、「ふるさと村は、徒歩や自転車で来場される方を前提にしている施設であるため、天候に大きく左右されることが原因の一つとして考えられる。

ただし、広報については、今後も拡大できる余地があると考えており、今年の3月から、SNS や、フェイスブック、インスタグラム等、新たな広報媒体を活用し、情報発信の充実を図っている。」と回答した。

磯山評議員 平成29年度のふるさと村の事業目標「地域の歴史・伝統文化の継承」について、実際に実施してきた事業を振り返ると、郷土料理など小平の風習・風俗に関するものが中心であったように感じる。小平市の歴史として、鈴木遺跡や玉川上水等がある。また、小平霊園には、多くの著名人が眠っている。三島由紀夫、太宰治等、文学に関する著名人も小平に縁があり、それらに関連した歴史を学ぶ事業を展開してみてもどうか。

他の提案として、一橋学園には、アニメーションを制作する会社がある。主な対象者を若者とし、アニメを扱う新たな事業を展開することはできないか。

神山事業課長 ふるさと村は、歴史的に貴重な建築物である小平市の古民家を文化遺産として後世に伝えていくために、当時の状況を展示し、地域の歴史を伝え、郷土文化の理解、継承・発展を図る場として様々な事業を展開してきた。鈴木遺跡については、定例事業ではないが、市の文化財担当と連携し、ふるさと村で展示会を実施した。指摘のあった玉川上水や鈴木遺跡との連携については、財団内で研究していく。また、小平霊園に眠る著名人に関する事業としては、財団と小平市民で構成された実行委員が共催で、野口雨情を偲ぶ「雨情うたまつり」を毎年実施しており、今年で12回目となった。その他の文学者については、市民からの要望・需要を見極めながら研究していく。アニメ関係として、ふるさと村のロケーションがアニメの中の背景に使われている事例があることは承知している。また、そうしたロケ地を巡礼する人もいるため、アニメとのコラボレーションは、広報効果が高いと考えており、機会があれば実施していきたい。若者向けの事業については、現在、ルネではダンスイベントが盛んに実施されている。一例として、小平市教育委員会で実施しているヤングダンスフェスティバルが挙げられる。財団としては、貸館運営の中でそうしたイベントを支援していく。

今井評議員 ふるさと村の実行プログラムで、「食文化継承の一環としたすいとんの提供」とあるが、今後も継続していくのか。

男澤ふるさと村担当係長 すいとんの提供は、平成28年度から実施している。武蔵野手打ちうどん保存会と協力して実施しており、寒い時期での提供は特に好評である。今後も来場者に喜ばれるよう実施を前提に調整していく。

伊藤評議員 年度末の決算にあたり、事業報告書には様々なことが記載されているが、それぞれの事業について、事業の結果を受け、財団内で評価しているのか。

神山事業課長 ルネで実施する事業については、企画の段階で来場者数目標、収益目標を立てている。また、事業実施後には、来場者数・収益・公益性の3つの項目をそれぞれ5段階で評価し、次回の事業計画にフィードバックさせている。

伊藤評議員 財団内の評価は、資料としてまとめているのか。

神山事業課長 個別の資料としてはあるが、対外的に公開するために、とりまとめた資料は準備していない。

磯崎評議員 狙い通りにチケットが完売した事業や、予想が外れるものなど、財団としても企画

の段階等で、苦勞もあると思う。財団内の企画・事業評価等の情報を共有できれば、評議員会でも参考になるところもあると思うが、どうか。

神山事業課長 完売した事業もあるが、定員の3割程度しか売れなかった事業もある。予想の外れた事業については、様々な角度から検証・分析を行い、次の計画に活かしている。また、収益は赤字が見込まれるものであっても、文化振興に寄与するものは、実施することもあり、事業単体での評価に加え、全体の収支バランスも考慮している。機会があれば、そうした財団の取り組みについて紹介させていただく。

今井評議員 ふるさと村では、写真展を実施しているが、来場者視点で分かりにくい。もう少し、分かり易いPRを工夫した方が良い。

男澤ふるさと村担当係長 写真展については、平成28年度から実施している。今後も、多くの方に来場していただけるよう広報については、改善に努める。

他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(4) 報告事項 ステップアップ実行プログラムと数値目標について

磯崎議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

平成29年度に取り組んだステップアップ実行プログラムの進捗状況、及び数値目標の達成状況について、報告させていただく。まず、ステップアップ実行プログラムの進捗状況について、昨年度の報告から進展があった項目を中心に説明する。まず、ルネこだいらと財団全般に関する取り組み事項である。

「項番3 意向調査とその反映のレベルアップ」は、平成29年10月に各ホールや練習室等の利用者を対象としたアンケートを実施し、意見・要望等を伺った。アンケートの結果からは概ね良好な回答を得られることができた。今後も引き続き利用者の声を反映させた会館運営に努めていく。

「項番13 地元アーティスト登録・派遣制度の構築」は、地元アーティスト登録制度の導入に向けて、平成29年3月発行のルネこだいら情報誌に「アーティストバンクこだいら」の登録者募集記事を掲載し、登録者の募集を開始した。平成29年度末現在では楽器演奏者を中心に73組のアーティストの登録がある。

平成29年度中のアーティスト利用件数は8件で、延16組のアーティストが地域の様々な行事で活動した。

「項番14 市民主催コンサートお手伝い事業の実施」は、平成29年度から、「アーティストバンクこだいら」登録者の市民が主催するイベントへの派遣紹介を開始し、6団体へ延べ10組のアーティストを派遣した。

「項番16 平櫛田中彫刻美術館との連携事業の実施」は、平成29年8月16日(水)から21日(月)の期間に、平櫛田中彫刻美術館と武蔵野美術大学との共催事業として「彫刻のアトリエをのぞいてみよう！木彫滞在制作&ワークショップ」と題し、ルネこだいら展示室において武蔵野美術大学の学生6人が、彫刻作品制作の様子を一般に公開し、入場者は239人であった。会期中の19日(土)には、彫刻に関するワークショップを開催し40人の参加者があった。

「項番19 無料ロビーコンサートの開催や情報ロビーのさらなる活用」は、「アーティストバ

ンクこだいら」の登録者のうち5組を選考して、「2017ルネこだいら夏休みフェスタ」のローコンサート企画に参加していただいた。

「項番21 避難訓練付き公演の実施」は、平成29年度は初めて中ホールを会場として、避難訓練コンサートを実施した。公演中の地震・火災発生を想定し、お客様を避難誘導する訓練を小平消防署の協力も得ながら実施し、職員のスキルアップを図った。

「項番22 ホームページ等の広告宣伝の充実」は、ツイッターにより、自主事業等に関してよりきめ細やかな情報発信に努めるとともに、平成29年度からは、新たにフェイスブック、インスタグラムによる情報発信を開始した。

次ページからは、ふるさと村に関連した取り組み事項であるが、

「項番39 他施設と連携した夏休み体験企画の実施」は、平成29年度は、園内の建物燻蒸作業を行っている「榎茅葺屋根保存協会」と連携して、休園日行っている燻蒸作業の見学と説明を行う「ふるさと村燻蒸体験会」を夏休み期間中に実施した。今後も継続して実施していきたいと考えている。

次に、数値目標の達成状況について、説明をさせていただく。

「数値目標1」、ルネこだいらの年間利用者数であるが、実績値は274,916人で、前年度に比べ2,327人の増で、目標値に対する達成率は、102.0%であった。

吹奏楽フェスティバルが定着し、市内外の学校主催による演奏会が増え、また、ダンスの発表会やアニメに関連したイベント等の開催などにより利用者が増えたものと捉えている。

「数値目標2」、ルネこだいらの施設使用率は、82.2%となり、前年度と比べて0.3ポイントの減となった。大・中ホール・会議室の利用は堅調だったが、レセプションホール・展示室・和室の使用率が減少したため、全体としては使用率が減少した。

「数値目標3」、ルネこだいらにおける自主事業のチケット販売率は、実績値が76.38%、前年度と比べ0.1ポイントの増となった。チケットが完売した公演は、「美輪明宏ロマンティック音楽会」や「四派よったり競演会」など、前年度実績の6本より2本増え、8本となった。また、販売率が90%を超える公演は昨年度と同数の11本で、販売率もほぼ前年並みの結果となった。販売率が低かった公演としては、1hour コンサートが低調であった。

「数値目標4」、ルネこだいら友の会の会員数は、実績値が3,090人、前年度と比べ85人の増、目標値に対する達成率は、88.3%となった。平成30年1月27日発売の「フジコ・ヘミング・ピアノ・リサイタル」や平成29年12月2日発売の「清水ミチコ TALK&LIVE2018」のチケット発売前に申込者が増えた。

「数値目標5」、ふるさと村の入場者数は、実績値が61,939人、前年度と比べて3,628人の減となった。市報やホームページ等の広報活動を積極的に行った結果、コミュニティ FM 局やケーブルテレビ、民放テレビ局、地域情報紙などでふるさと村が取り上げられたことなどの効果により、目標の57,000人は達成したが、夏季の猛暑や秋季の台風、冬季の低温などの影響で昨年度実績を下回った。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

伊藤評議員 数値目標が示されており、分かり易く評価されているところだが、来場者数や儲かる事業等のみを評価指標とすれば、財団の存在意義が問われる。公益財団法人として

の評価ができているのか。公益について、経営上のウェイトの考え方があるのか。

近藤事務局長 数値目標は、分かり易い目標となるように設定した。数値目標を掲げた当初から、達成に至った項目もあるが、今後、頭打ちすることも見込まれるため、このまま右肩上がりの数値目標を再設定できるものではない。また、指摘のとおり、財団だからできる新たな目標を検討する必要があると考えている。現在の数値目標は、平成30年度までのものであるため、次の数値目標についてはそうした点も踏まえ、今後、財団内で検討していく。

磯崎評議員 事業の企画段階で、「ここは公益性を重視」、「ここは収益性を重視」というように目的を明確にした方が、事業を実施した結果の評価の際にもわかり易くなると思う。

教山代表理事 財団は、様々な視点から事業活動を行っている。現在の数値目標は、これまで取り組んでいなかった客観的評価の第一歩として、分かり易く外形的な項目を設定した。ただし、一方では、活動の内面性をどう評価するかという課題もあり、財団職員も頭を悩ませている。指摘のとおり、公益・収益等、事業の柱立てとしての設定はあるため、平成31年度以降は、目標設定をどのようなものにできるか研究していく。

他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(5) 報告事項 小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書（案）について

続いて、「小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書（案）について」説明する。まず、指定管理者選定提案書（案）の作成の経緯について、簡単に説明させていただく。

当財団は、小平市から、「小平市民文化会館」及び「小平ふるさと村」の指定管理者の選定を受け、運営管理を行っているところである。指定されている期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までである。小平市では、今期の指定期間の最終年度である平成30年度に、平成31年度からの次期指定期間の指定管理者の選定が行われる予定である。当財団としては、次期指定期間の指定管理者の選定を受けるべく、市へ提出する提案書の作成の準備を進めているところである。

まず、現在にいたるまでの提案書の作成過程について、説明させていただく。財団では、昨年の夏頃から財団内で係長職を中心としたプロジェクトチームを作って、少しずつ作成をすすめてきた。昨年12月には、中間のとりまとめ案を理事会に報告し、ご意見をいただき、その後修正等を加えたものを3月の理事会で再度報告させていただき、ご意見等をいただき、その後6月の理事会で最終的な了承をいただいた。また、作成にあたっては、近隣市のホールにおいて、民間事業者が施設管理を行っているところがあることは、認識していたため、当財団と民間事業者との運営の違いは何かについて、その実情を把握するため、実際に近隣のホールに現地視察を行い、当財団と、民間事業者が運営するホールの違いについて、実態調査を今年の1月～2月にかけて実施した。視察したホールは、民間事業者が管理運営する「小金井宮地楽器ホール」、同じく「東大和市ハミングホール」、同じく「西東京市保谷こもれびホール」、最後に公益財団法人が運営する「武蔵野市民文化会館」の4つのホールである。これらの視察を通じて再認識した当財団と、特に民間事業者との相違は、主に次の3点である。

第1点目として、当財団は、市の文化振興のけん引役として位置付けられている、とうことである。小平市では、「文化振興の基本方針」が定められており、当該方針の中で、当財団は、市全体の文化振興のけん引役と定められている。しかし、他市では、市の「基本方針」が定められていないこともあり、指定管理者が明確に文化振興のけん引役としての役割を担うこととなっていないようで、指定管理者は、貸館を含めたホールの運営をどのようにするかというホールの管理事業に専念しているという印象を強く受けた。

第2点目として、当財団は、市の文化振興の基本方針を踏まえながら、文化関連事業の相互連携を行っている、ということである。視察したホールの指定管理者は、当財団のような大学や市民団体等の文化の担い手となりうる団体との協働事業まで実施するにはいたっていないようであった。当財団では、市内に平櫛田中彫刻美術館や多くの大学もあるため、そうした団体と行っている協働事業は、独自性が強いものであると再認識した。

第3点目として市内の文化団体等の育成を行っている、ということである。すでに説明した通り、民間の指定管理者の管理運営は、貸館を含めたホールの運営に専念しているため、当財団のような「市内の文化団体等の育成」という視点は、あまり感じられなかった。しかし、当財団では、市の文化振興の「基本方針」を踏まえて、市内の文化資源を発掘し、育成するため、商工会、中学校や吹奏楽団体などとも協働して、地域に根差した文化・芸術の振興、育成に努めている。

提案書は、現地視察を通じて、明らかになったこれらの点が全体に渡ってうかがわれるような記載となるようにした。なお、現在、小平市では、小平市民文化会館及び小平ふるさと村における指定管理者の選定手続きを進めているところであるが、9月下旬に審査委員会が開催される予定であると伺っている。

これから説明する提案書の内容については、先ほども触れたが、6月1日に開催された平成30年度第1回定時理事会で、承認いただいている。

それでは、内容の説明に移る。提案書は内容が多岐に渡るため、A3用紙に要点をまとめた「指定管理者選定提案書概要（案）」に沿って、説明させていただく。

まず初めに、「第1章 現期指定管理期間の総括(平成26年度～平成29年度)」である。主な実績として、市民文化会館の年間利用者数は、平成25年度は約26万人であったが、平成29年度には、約27万人となり増加した。ふるさと村の年間入園者数は、平成25年度は約5万2千人であったが、平成29年度には、約6万2千人となり増加した。また、主な事業として、「吹奏楽のまちこだいら」を冠とした事業を展開し、吹奏楽関連事業を推進した。現在では、市内中学校の複数校が吹奏楽の全国大会常連校となり、実績を積み上げている。他に、市民文化会館では「ルネ鑑賞モニター制度」、「地元アーティスト登録・派遣制度」等様々な新規の事業を展開した。ふるさと村では「食文化の継承事業「すいとんの提供」、「七夕よさこい踊り in ふるさと村」、「ふるさと村夜店」、「ふるさと村写真展」等、様々な新規の事業を展開した。

続いて、「第2章 文化振興財団の運営姿勢」である。指定管理者制度による管理運営として、次の点に重点を置いた管理運営を行う。1点目として、指定管理者制度の目的を達成する管理運営を行う。そのため、文化振興財団のスタッフは、全ての業務にあたり、次の「3つの責任」を果たす。責任1は、指定管理者制度の目的に沿った施設管理・事業運営、責任2は、不断の努力による継続的改善、責任3は、適切なパートナーシップの構築である。2点目として、資源の活用及び経営の効率化を進める。組織運営には欠かせないシステムも、利用者の利益に直結しないものは導入

を見送り、自助努力で同様のシステムを自前で構築し、大幅な経費削減に努めている。「アーティストバンク」を実施し、地域人材の活用と地域の活性化を推進する。既存の情報紙に広告枠を設け、積極的に自主財源の確保に努めていく。

続いて、「第3章 次期指定管理期間に向けての基本方針」である。初めに、文化振興財団の強みについて整理した。1点目として、文化振興のけん引役である。小平市の文化振興の基本方針に基づき、小平市全体の文化振興に係る中核的組織として「文化のまち小平市」を積極的に発信してきた。また、同方針は、「小平市第三次長期総合計画 基本構想」に基づく総合的な方針である。地域の信頼と公益性を重視した文化振興財団の管理運営は、小平市が策定するこれらの計画等を管理運営の羅針盤としており、常に整合性が図られている。2点目として、文化関連事業の相互連携である。平櫛田中彫刻美術館や大学、市民団体と協働し、イベント等の事業を実施する。また、ふるさと村では、ブルーベリーなどの小平市の特産品や糧うどんの販売といった産業振興の視点を取り入れつつ、昭和の結婚式など、積極的に連携事業を展開する。3点目として、「市内の文化団体等の育成」である。小平市の文化資源を発掘・育成するため、単なる施設管理者の運営に留まらず、文化振興財団が主体となり、商工会など市内団体、地域の中学校、吹奏楽団体と協働し、地域に根差した文化・芸術の振興、活性化の取組を支援していく。4点目として、「地域の信頼」である。市民文化会館の設立以来、25年間にわたり市全体の文化振興のけん引役として、文化振興活動を行ってきた。その中で醸成された市民との信頼関係は、長い年月をかけて育てられる文化と同様に、容易に代替できない強固なものとなっている。

以上を前提として、「第3章 次期指定管理期間に向けての基本方針」の「3つのD」について説明する。文化振興財団は、文化・芸術を取り巻く環境を踏まえて、地域に根差した施設運営、利用者満足度の高いサービスを行うために、次に示す「3つのD」を基本理念となる三本の柱として掲げ、文化・芸術振興活動を推進していく。「3つのD」の目指すものとして、1つ目のDは、「ダイバーシティ、多様性」である。「様々な価値観などの多様性を受け入れ、相互に理解し合う環境を醸成する」ことを目的としている。2つ目のDは、「ダイアログ、対話」である。「自分の立場や見解に固執することなく、共に考え、一体感や活力を高める場を提供する」ことを目的としている。3つ目のDは、「ドリーム、夢・創造」である。「文化芸術を創造・享受し、未来に向けて文化的な環境の中で生きる喜びを創出する」ことを目的としており、これら「3つのD」に関連する事業を展開していく。

続いて、「第4章 次期指定管理期間に向けての提案(平成31年度～)」である。「3つのD」に関連する具体的な事業展開としては、次のとおりである。「ダイバーシティ」では3つの視点「多彩な事業展開」「様々な観客層の拡大」「東京2020オリパラ関連事業」を掲げて事業を展開する。「多彩な事業展開」としては、市民文化会館ではランチタイム、サロン、1hour コンサート、ふるさと村では昭和の結婚式等を実施していく。「様々な観客層の拡大」としては、市民文化会館等での子どもや障がい者向け出前コンサート、ふるさと村では古民家コンサート等を実施する。「東京2020 オリパラ関連事業」としては、文化プログラム・外国人向け日本文化を体験するための事業等を実施する。

次に「ダイアログ」では3つの視点「市民の声の集約と反映」「連携事業の強化」「市民参画事業の充実」を掲げて事業を展開する。「市民の声の集約と反映」としては、市民モニターの実施、多言語対応、ソーシャルメディアの活用等を実施していく。「連携事業の強化」としては、平櫛田中

彫刻美術館、文化協会、観光まちづくり協会等との連携事業を実施する。「市民参画事業の充実」としては、市民文化会館での夏休みフェスタ、雨情うたまつり、こだいら合唱団、ふるさと村では灯ろう工作教室等を実施していく。

次に「ドリーム」では3つの視点「賑わいの創出」「次世代育成事業」「こだいらの魅力発信」を掲げて事業を展開する。「賑わいの創出」としては、アーティストバンクこだいらの推進やふるさと村での花まつり等を実施する。「次世代育成事業」としては、市民文化会館では児童絵画コンクールや高校演劇、ふるさと村での子ども将棋教室や紙芝居等を実施する。「こだいらの魅力発信」としては、市民文化会館では吹奏楽フェスティバルやルネフォトコンテスト、ふるさと村では年中行事の展示会等を実施いく。

続いて、「第5章 施設の維持管理」である。施設維持管理の考え方について、次のとおり整理した。1点目として、「安全・安心の確保」である。文化振興財団では防災・防犯対策関連の訓練を重ね、職員のスキルアップを図っている。また、「避難訓練コンサート」等のお客様にとっても実践的かつ魅力ある事業を展開していく。2点目として、「高品質な維持管理・適切な修繕」である。館内の設備や備品の定期的保守点検の他、老朽化による故障や不具合の前兆が判明した場合は、迅速に修繕対応することで、安全で高品質な維持管理に努めていく。3点目として、「利用者の声の収集、サービスの向上」である。施設の維持管理に関して、利用者のアンケート調査を実施し、その結果を参考にして、利用者の満足度並びに利便性の向上に努めていく。また、インターネットからの施設予約システムの活用により、サービスの向上を図っていく。

続いて、「第6章 組織及び人材」である。職員の体制について、次のとおり整理した。「執行体制」については、従来までは、市民文化会館とふるさと村は、各々独立して事業・管理運営を行っていたが、効率的・機動力のある執行体制を確保するため、両施設の事業部門と管理部門を統合する。「人材育成」については、公立文化施設協議会の研修等に積極的に参加し、継続的に職員の資質向上を図っていく。

最後に、提案書としては、本日、示した内容を基本として、必要に応じて、一部修正・改善等を図ることで、6月1日の理事会で承認をいただいている。なお、今後の指定管理者の選定に向けてのスケジュールであるが、現在のところ、市では7月頃から本格的に選定に向けて動き出し、審査委員会が設置される予定である。また、審査委員会は、9月下旬に実施され、審議を経たのち、委員会の決定がなされる予定と伺っている。そして、その後、委員会決定に基づき12月議会に選定議案として提案され、正式決定される予定である。

説明は以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

緒形評議員 指定管理者の選定について、競合する他社はどんなところか。

近藤事務局長 前回、指定管理者を選定した時は、当財団が特命であった。今回の選定については、現時点では、特命となるか、競合する他社が出るか未定である。

田村評議員 提案書からは、財団の優位性として、市との連携、職員の熟練したノウハウ等が挙げられている。現在、財団の職員構成の内、3名が財団の固有職員で、その他の多くの職員は、市の派遣職員である。市の職員は、人事異動により、ローテーションする

ことになるため、ノウハウの蓄積について、十分であると言えるのか疑問を感じた。

近藤事務局長 市の職員は、3年から5年で人事異動している。ただし、一度に全員が異動してしまうことはなく、業務の引継等に支障がでない範囲内で行っている。また、財団の固有職員もいるため、蓄積されたノウハウは維持できるものと考えている。

緒形評議員 自分は、市民文化会館が設立された当初から、評議員をやっている。その間、財団の職員も人事異動により大きく変化した。また、財団法人から、公益財団法人に変わった際にも、大きく変化した。ただし、それらの変化は、利用者の視点で、公益事業を拡充してきた結果であり、常に予想以上に良い方向へ変化してきたと実感している。私は、市の職員の人事異動が、ノウハウの蓄積の妨げになるとは思っていない。

田村評議員 市との連携は、財団の強みである。すでに質疑でもあったように、老朽化する施設の修繕は、財団と市が連携の上、計画的に実施していくことが必要である。市では、公共施設マネジメントの文化施設部会で検討中であるということであるが、財団との連携の重要性をもっと記載した方が良い。迫力が足りない。

近藤事務局長 提案書の記載内容については、今後も改善に努める。

磯崎評議員 民間が指定管理事業者となった場合は、貸館としての運営業務に専念するようだが、財団の場合は、文化協会等、文化関連事業の相互連携を行い、大学や市民団体等の文化の担い手となりうる団体との協働事業まで実施するなど、独自性を感じられた。提案書の概要にも、そのあたりが明記されている。

(6) その他

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について12月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午前11時40分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。